

四日市市選管告示第57号

令和5年5月28日執行の桜財産区管理委員選挙における選挙会の場所及び日時を次のように定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第78条の規定により告示する。

令和5年5月23日

四日市市選挙管理委員会委員長 渡邊 八尋

場 所 四日市市桜町1257番地 四日市市立桜小学校体育館

日 時 令和5年5月28日 午後9時00分

(選挙管理委員会事務局)